

第 21 回滋賀県首長会議の概要

1. 日 時 令和 3 年 10 月 12 日（火）午後 2 時～午後 4 時 5 分
2. 場 所 高島市役所 3 階「会議室 9・10・11」
3. 出席者 知事、各市町長 ※草津市長・栗東市長欠席
4. 概 要

テーマ 1 コロナ禍の出口作戦について

【湖南市提案概要】

- ワクチン接種をして獲得した抗体も半年ほど経過すると、ほとんどの人で抗体価有効下限まで低下する。国の見解は、3 回目の接種までの間隔は概ね 8 か月とのことだが、その根拠は示されていない。
- PCR 検査陽性者の全てが感染者ではない。鼻水からウイルスが検出されることと、体内にウイルスが入ることは別の問題である。
- 当市では 60 歳以上が 90%以上の接種率となっている一方、年齢が下がるにつれ、接種率は低くなっている。若年層に働きかけているが、打ってくれない。いい手を考えないといけない。
- ワクチン接種が重症化を防ぐとは言えそうである。経口治療薬が出るまで持ちこたえるため、できる限り早く 3 回目を接種し、抗体価をあげたらどうか。
- 感染症分類の第 2 類から第 5 類への変更が、出口である。ここ最近、滋賀県でも感染者は少ない。類型を変更すると、ゾーニングをしなくてもよくなる。みんなのムードも変わる。そのような議論をしてもいい時期ではないか。

【知事説明概要】

- 本県のデータでも、第 4 波と第 5 波を比較すると、各年代で重症または中等症となる割合が減少している。感染症法上の分類について検討が必要な時期にあると承知しているが、感染力や重篤性等のデータをもとに、国の検討に付していきたい。分類を変えるべきと申し上げるには、少し時間を要する。
- 国において 2 回目の接種から概ね 8 か月以上経過した者を対象に、3 回目接種を行うことが決定されている。違うワクチンの混合接種でいいのか、いつまで集団接種を行うのかなどは、まだ確認や調整が必要なところである。
- 次の波に備えて、中和抗体薬投与の体制整備や、自宅療養された場合の見守り体制の整備などを現在準備しているところである。
- ワクチン・検査パッケージの技術実証については、本県としても参加意思を示しているところ。技術実証により、ワクチン接種による感染リスクの低減や、検査の陰性証明の有効性などを確認する必要がある。事業者へ負担が強まったり、行動制限が強まったりするよ

うなことがあつては本末転倒であるので、ワクチン・検査パッケージはこのあたりを確認した上で実施していきたい。

- 経済対策として、『今こそ滋賀を旅しよう！』宿泊周遊キャンペーン」を先週末から再スタートさせた。「Go To Eat」については、状況を見たらうで再開を検討していきたい。また、来年1月初旬からは、「プレミアム付きデジタル商品券による小売・サービス事業者応援事業」を開始する予定である。

【各市町長発言概要】

- 感染する、しないの、ゼロイチ思考をやめないと、ウィズコロナにはならない。コロナには実際みんな感染しうるわけで、そのときの抗体価により、症状が出るか出ないかが決まる。コロナにかかって、抗体価を維持するような状況にならないと、状況は落ち着かない。
- ワクチンパスポートの発行手続に関する市町の事務負担を懸念している。スマホアプリを活用した交付が困難な方へのサポートなども、今後必要になってくると思う。こういった課題を各市町で整理し、県等を通じて、しっかり国へ要望していけるとありがたい。制度の利用方法についても、県民に周知していく必要がある。
- 3回目の接種にかかるワクチンの県内市町への配分については、県でしっかりと状況を見極めていただきながら、できるだけ公平、公正にお願いしたい。
- 若い人達にワクチン接種を進めるには、科学的知見をもとに、接種への安心感を与えないといけない。
- 大都市部と滋賀県、また滋賀県の中でも、私たちのような町と大津市や草津市では、環境が違う。ワクチンパスポートなどの出口戦略については、それぞれの市町の取組に柔軟性があってもいいのではないかな。
- 既に町内の開業医に集団接種に協力いただいているところであり、また今後インフルエンザワクチンの接種が始まることから、開業医による個別接種は難しい。彦根愛知犬上1市4町の広域的枠組の調整は、彦根医師会を中心になされるが、4町の課題は後回しにされがちである。県の御指導のもと、病院等での個別接種が可能となるよう、調整いただきたい。
- 児童・生徒用に抗原簡易キットが配布されたが、使い勝手が非常に悪い。県内全体で点検する必要がある。
- 私どもの町では、町民が自主検査されるとき補助制度を創設したが、PCR検査のありようについてご教授いただきたい。
- PCR検査は、行政検査でないとならないとされているが、保険適用のもと、日常的にPCR検査を受けることができる体制をとることができないか。そういった意味で、感染症類型の扱いも本格的に議論してはどうか。コロナに感染したかどうか、もっと分かる状態にしないと、日常生活を取り戻そうということにはならない。
- 第5波でも自宅療養者が増えてきたときに、市町へ様々な協力要請があつたが、その手前

の情報が全くなかった。常日頃から、市町と保健所がこういった形で情報共有するか、改めて点検いただきたい。

- コロナが収まっても、新しい感染症が出現する可能性もあることから、検査体制が今のままでいいのか、点検いただきたい。
- 現在ある 437 の病床確保に至るにも、大変な苦労があったと思うが、今後を見据え、どのように病床を確保していくのか、点検をお願いしたい。
- 自宅療養者に中和抗体薬を速やかに投与する体制を整備することのだが、今のうちに医師会を含めて、議論しておかなければ、いざという時に動くことができない。
- ワクチンの接種は、3回目以降も続く可能性がある。個別接種を中心とする体制が必要であり、県において医師会等とも議論いただきたい。
- モデルナの3回目接種をどうするのか、県と市町がしっかり議論しなければならない。ファイザーに加えて、モデルナの会場を市町で設置するとなると、大変な負担である。
- 職域接種や県の大規模接種においてモデルナを打った方が、住所地の市町に回ってくると、市町は医師や看護師の確保など大変な状態となる。1回目、2回目接種をしたところが、3回目も責任をもって行う形が一番ありがたい。
- ワクチン接種後でも、時間が経つと感染予防効果が下がるということも報告されているので、ワクチン検査パッケージのような仕組みを検討していく必要がある一方、接種ができない人などへの差別や不利益につながりうることから、慎重な議論が必要である。そして、出口を見据えた議論を行いながら、的確な消費喚起策を行うことが重要である。
- 9月議会では、いつでもどこでもPCR検査ができるよう、その拡充を求める質問があったが、これに対してどう対応すればよいか。
- 財務省の事務次官が与野党の経済対策に対し、「流氷に向かっているタイタニック」との表現で厳しい指摘をしたが、私も経済対策に取り組む中で、同じように感じていた。後年の負担を考えたときに、国の財政だから放っておけとはいかない。知事はどういう見解か。
- PCR検査はおしなべてやる必要はなく、症状のある人についてのみ必要である。

【知事発言概要】

- ワクチンの3回目接種は、2回目までと同じメーカーのものを接種するのが基本であり、そのための体制をつくるのが大切である。県も必要であれば、広域の接種会場を設置する方向で準備したい。ただし、集団接種、広域接種は持続的なものではなく、4回目、5回目の接種ということになれば、個別接種と併用していくのが望ましい。
- 感染症分類の変更については、県だけではないかんとしがるが、県としてもできる限りデータを集め、国にも投げかけてみたい。ただし、治療薬との兼ね合いもあるので、すぐに変更ということにはならないのではないかと。
- 接種証明については、県として速やかに情報収集をし、市町にもしっかりと届けたい。また、ワクチン・検査パッケージの中でどのようなことができるのか、皆さんとしっかりと

共有していきたい。

- 若い人たちへの接種は、会場の時間拡大など、打ちやすさを確保することで、接種率を上げていきたい。ただし、正しいデータをしっかりと広報していくことが基本になるので、これに引き続き取り組みたい。
- 抗原検査キットの使いづらさについては、今一度、再点検したい。
- PCR 検査については、必要な方に、必要なときに、できるだけ早く、広く実施するのが基本である。ただし、いつでもどこでも誰でも検査するとなると、労や費用が多くして得られるものが少なく、県としてはその立場に立っていない。
- 経済対策については、財源を国にしっかりと確保するよう求めるとともに、ワイズスペンディングを皆さんとしっかり考えていきたい。
- 市町と保健所の連携については、困ったときだけ助けてくださいというのではなく、日常的に取り組んでいきたい。

テーマ2 『CO₂ネットゼロ社会づくり』の推進について

【知事提案概要】

- 国の動きとして、2点申し上げる。1点目は、今般の地球温暖化対策推進法の改正により、「市町村の地方公共団体実行計画制度の拡充」がなされたことであり、「地域脱炭素化促進事業」として、再生可能エネルギーを促進するエリアを市町村が「促進区域」として設定し、この区域内で実施される民間事業者の事業計画を市町村が認定し、各種規制制度の特例措置を受けられるという制度が創設された。
- 2点目は、2030年までに全国で少なくとも100カ所の「脱炭素先行地域」をつくるということであり、来年1月以降に「先行地域」の公募がされると聞いている。2030年までに住宅街や農山村などのエリアごと、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出量を実質ゼロにするなど要件は大変厳しいが、認められた地域には、国から複数年度にわたる継続的な資金支援が予定されている。
- こうした2つの制度が大きく動き出すと、市町の役割が大変重要になってくる。県も、こういった計画づくりなど、一緒に取組を推進していきたい。またぜひ県内でも複数の地域で「脱炭素先行地域」をつくっていくことができると考えている。
- 現在、県においても、関連する条例と計画の見直し作業を進めているところ。条例の改正のポイントは5点あり、「CO₂ネット社会づくり」や「地域・経済の活性化」、県民の「ムーブメントの創出」、「再生可能エネルギーの導入促進」などに取り組んでいきたい。また、再生可能エネルギーの導入にあたっては、自然や生活環境をどうするかなどの問題があるので、こういったことに配慮を求める規定も新たに盛り込んでいきたい。
- 条例の下にある推進計画については、県の2030年の中期目標として、温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減と、現行の目標より2倍以上高く、国の目標を上回る野心的な目標を提示して、議論させていただいているところ。特に再生可能エネルギーの導入目標については、主力である太陽光発電を中心に、2030年度までに現在の約2倍の水準まで引き上げていきたいと考えている。
- 「県市町CO₂ネットゼロ研究会」の場で、引き続き国の動向や先進事例を各市町と共有させていただくとともに、実行計画の策定や先行地域への応募などについて、積極的に議論を行っていきたい。

【竜王町説明概要】

- ダイハツ工業から竜王バイオガスプラント構想に協力してほしいと要請を頂いている。近江牛の肥育に伴い排出される牛糞を使ってバイオガスを発生させ、工場の生産工程で用いるものである。また、その工程から出てくる堆肥や液肥を農家に供給するとともに、畜産農家にはその農家がつくった麦わら、稲わらを供給してもらって、全体としてCO₂の削減を図っていかこうとするものである。将来的には、バイオマス産業都市構想に採択いただき、国等の補助金等も得ながら、進めていかこうと取り組んでいる。県にも御相談にいき

たいとのことであるので、よろしくお願ひしたい。

【各市町長発言概要】

- 住民は、自らの生活が脱炭素にリンクしていないのではと感じている。資料2-4の23頁にあるような取組は、結構既に取り組んでいらっしゃると思うが、「それでいいんだ」との後押しのメッセージを今後も出していただければと思う。
- 推進計画は、県として温室効果ガス排出量の50%削減を目指すということで、非常に野心的な計画である。実現不可能な高い目標を掲げても、なかなか取り組もうとは思えない。ここまで頑張れば達成できると、目に見える目標にさせていただけるよう、根拠なり施策を積み上げていただきたい。
- 一番の目玉は、再生可能エネルギーの導入目標であり、特に太陽光発電の設置を促し、81.2万KWから163.2万KWまで増やすとのことである。しかしながら、今は売電価格が安いことから、これだけの施設をこれから設置しようとする、かなりのインセンティブがなければ進まないと思う。ぜひ県として覚悟を持った補助制度を構築いただきたい。
- 再生可能エネルギーの導入目標からすれば、山を切り開き、太陽光発電施設を設置すればいいということになるだろうが、吸収作用のある森林の伐採許可を県自らが行うことに、県民から支持いただけるのだろうか。県としての考え方を示していただきたい。
- 山沿いの農地の中には、条件不利地域であるため農業ができないことから、ソーラーシェアリングを実験的に試みようとしている地域がある。固定資産税の課税の仕方の問題や、農地転用の問題などがあるが、市としては応援していきたいと考えている。県の資料では、市町に期待する役割として、「県施策と連携した施策の展開」、「県支援制度の上乗せ支援」とあるが、市町から提案すれば、その中で議論してもらえるのか。
- 古くなった太陽光パネルが放置される事例が出てきている。どう処分するか大きな問題になってくると思うが、先進的に取り組んでいる市町等があれば、教えて頂きたい。

【知事発言概要】

- 県としても、何らかの補助メニューを作ったうえで、施策の展開をしていく必要がある。こういった支援制度があれば、CO₂排出量の削減がもっと進むというものがあれば、ぜひ具体的に教えていただきたい。
- 森林を切り開いて太陽光発電を行うことは、再エネ導入目標値の積み上げには算定していない。吸収源となる森林としていくことを、併せて展開したい。また、太陽光発電設備や風力発電設備の設置がなされ、住民とトラブルになる事例は、県としても共有し、しっかり対応していきたい。
- 住民の取組がどのようにCO₂排出量削減につながっているか、しっかりと見える化をしていきたい。行政よりも企業の方が力を入れて、CO₂排出量削減に取り組もうとしているが、企業だけではいかんともしがたいことから、自治体との連携を模索されている。県

としても積極的に参画していきたい。

- 老朽化された太陽光パネルが放置される問題については、市町との研究会等で事例を共有させていただき、一緒に取り組んでいきたい。

以上